

平成28年度

## 社会情報学部小論文問題

(推薦入試)

### 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまでは、この冊子を開いてはいけません。
- 2 問題冊子と解答用紙は以下のとおりです。
  - (1) 問題冊子・・・4ページ
  - (2) 解答用紙・・・2枚
  - (3) 下書用紙・・・2枚
- 3 問題冊子及び解答用紙に、落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所があった場合には申し出てください。
- 4 解答は、指定の解答用紙に記入してください。
- 5 解答用紙の所定の欄に氏名と受験番号を必ず記入してください。
- 6 試験時間中、解答した解答用紙を脇に置く場合は、不正行為防止のため解答用紙を裏返して置いてください。
- 7 解答用紙はすべて回収します。問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

東日本大震災の時に多くのボランティアが現地の救援に駆けつけるのを見れば、人びとが必ずしも他人のことや社会に無関心なわけでもないことがわかる。彼らはボランティアとしてがれきの処理や浸水した家から泥を除去するなど、見知らぬ人びとのために黙々と働く。彼らは反射的に手をさしのべずにはいられなかったのだ。またかなりの金額の募金も集まる。

しかし不幸な被災者のために何かをしてあげたいと思う気持ちがあったとしても、それは大事な出発点ではあるが、①それだけでは社会的解決に到達しないことが多い。仮設住宅をどうする。被災した失業者は？ 被災地の汚染された土壌をどこに持っていくか。子どもの将来の健康は？ 被害者への賠償金は？ 放射性物質に汚染された食料が市場に出ないようにするには？ 廃炉をどのようにして？ 地下水の汚染をどうするか。

個人の善意から出発したものが社会問題として制度化されるまでには、いくつもの越えるべき峠がある。最終的には個人の善意だけでは限界があるので、国の法律や制度によって、恒常的で安定した救済と復興が行われなければならない。長く続く困難を抱えた人は、当初はまわりにいる個人の善意に頼っているが、やがて個人の善意には疲れが見えはじめ、息切れがしてきて、頼れるものは個人ではなく国民が作り上げた社会制度であると知る。しかし法制化される制度の内容が確かなものであるためには、一般市民が強い関心を持ちつづける世論が大事だ。それがなければ、すべては中途半端になり、犠牲者は時とともに忘れ去られていく。被曝者や水俣病、薬害エイズやB型肝炎の問題など、多くの人が自分には関係ないと思っていれば国家を動かすことはできない。②一般市民が社会的事件に関心を持つことが国を動かす原動力になる。

今は、日常の生活の中でも、社会的な貢献をする NGO<sup>(1)</sup> や NPO<sup>(2)</sup> が社会的なネットワークを築いて、社会を支えている例が多い。しかし NPO が個人的善意から出発して利益を度外視して働いていても、その活動には限界がある。活動する人の生活が維持できなければ非営利の活動も続けられないし、活動そのものための資金も必要である。

世界の不幸な子どもの医療を協働生活の中で行っているドイツの平和村(Friedensdorf)の人と話しあった時、平和村の活動費のほとんどは財団や企業などの民間からの寄付で賄っていると聞いて、社会的成熟度の違いを思った。平和村で働いている NPO の人たちも小学校の教師並みの給与をもらっているというし、平和村の子どもたちに対する医療行為は、病院が

タダで引き受けている。社会的に関与することが当たり前の社会になっているのだ。

NPOの活動には、福祉の分野以外にも、社会の矛盾と闘う人権擁護や政治犯などの「良心の囚人」等の分野がある。学生運動や労働組合の闘争、水俣病や薬害エイズ・肝炎被害者の運動、消費者運動や女性の権利運動など、すべては闘う行動なしにはありえなかった。従順であることがよしとされる日本では、特に社会変革の市民運動は権力の座にいる人からは喜ばれないことが多い。脱原発運動もその一つである。

( 中 略 )

民主主義社会では、社会のメンバーである私たちが、主権者として社会のあり方を考え自主的に決めることができるように、言論の自由が保障され、選挙では必ず複数の政党が政策を競い合って投票の受け皿になる。また貧困ゆえに人間らしく物事を考える余裕のない人が出ないように生活保護や、生活費つきの職業訓練、生活福祉資金などの制度があり、あきらめて無気力になる人や自暴自棄になる人、簡単に他人の扇動に乗る人などが出ないように、義務教育以外の社会教育、公民館講座、市民大学、電話相談、市民相互の支援システムなど、お金だけでない社会保障制度を整える努力も行われている。いわゆる広義のセーフティネットである。それらを活用しなければ、せつかくの民主主義も衰退していく。

官が行う公共サービスと、市民が行う相互扶助活動の違いについて話し合ったことがある。公共サービスには財政の裏付けがあるが、しかし法的規制があるので融通が利かない面があり、公平を旨とするため、同情心を封印する面がある。また、なかには事なかれ主義でめんどろな事を避け、たらい廻しにするなど、社会的責任に欠ける役人もいる。市民の支援活動にはそのような形式的な拘束がなく、自発的である反面、資金と無償の働き手不足に悩まされ、共感をもってしてあげたいこともできないことが多い。公平性をそれほど重視していない。

生活保護は収入がなくなり、生活していくことが困難になった人たちを、その理由を問わず、国家の義務として支える人権保障の<sup>とりで</sup>砦であり、民主主義国家の証しともいえる制度だ。現在、生活保護受給者は約 210 万人。それこそ失業しても「ただちに健康に影響があるわけではない」ようにするための制度なのである。生活保護は国民の侵すべからざる権利の一つとして、裁判でもしばしば争われてきた。もし生活保護のない社会だったらと想像してみる

だけでも、不安と恐怖でいっぱいになる。

よい社会は、個人では対処できないような困難にぶつかった時、社会的に支えることによって、個人の自立と自由への道を開く社会だ。悪い社会はその逆で、個人で対処できないような責任を個人に押し付けることで、すべてを失わせてしまう。

歴史的にせつかく獲得した制度や権利を失うのも、生かすのも、社会人が持つ意識と行動次第なのである。築いてきた制度や権利を後退させないためには、ある場合には市民運動によって、あるいは裁判を通して戦わなければならないこともある。しかし戦って努力しても変わらない社会をまえに、私たちはこれまで多くの無力感を味わってきた。

私たちは立法権を持つ国会に望みを託しては裏切られてきたので、政治に対する信頼そのものを失い、投票に行かない人もいるし、間接民主主義の限界を歎くばかりで、それを突破することができなかった。失業問題やワーキングプアの問題も、それぞれが必死にはなったが、政治を大きく動かす連帯の運動にまではならなかった。

司法に対しても、立川でのビラ・ポスティング事件<sup>(3)</sup>や、学校における日の丸・君が代の強制・処罰など、風にそよぐ良心の葦<sup>あし</sup>である個人の人権を司法が守り切れていないことに失望を抱く人は多いのに、そこから先がない。浜岡原発運転差し止め裁判で原告敗訴（2007年）とした司法に対しても、その責任を問う市民の声は決して小さくないが、司法の改革がなかなかできない。

しかし、福島原発事故は、私たちに自分の頭で考え判断し、行動することを教えた。安易によりかかるお任せ社会が悲惨な事故をひき起し、これからもまた何もしなければ同じような社会的惨禍を招くだろうことを教えた。

今、言論の自由や人権の砦には、昔とは比べものにならないほど国際社会の強い連携があり、反戦のうねりや、地雷・クラスター爆弾禁止、反原発運動が普通の人たちによってすすめられている。困難な社会問題に対して、あきらめずに行動する人に希望を感じる。

何よりも自分自身が動いてみなければ社会の真実は見えてこない。壁にぶつかることは真実を知る対価を払うようなものだ。いろいろな障害とぶつかることによって、現実を知るように、自分がまず行動して障害となっている事物を知ること、それは社会人として生きることの第一歩だと思う。

出典：暉峻淑子『社会人の生き方』（岩波新書 2012年）

※本文中の表記を変更した箇所がある。

注

- (1) NGO……non-governmental organization の略。非政府組織。
- (2) NPO……nonprofit organization の略。非営利の民間組織。
- (3) ビラ・ポスティング事件……反戦・反基地運動を行ってきた団体が2004年1月に、反戦ビラ配布の目的で立川自衛隊官舎内に立ち入った事件。

問1 下線部①「それだけでは社会的解決に到達しないことが多い」とあるが、それはなぜか。本文の内容に即して説明しなさい。(400字程度)

問2 下線部②「一般市民が社会的事件に関心を持つことが国を動かす原動力になる」とあるが、市民が関心を持つにはどうすればよいと思うか。本文の内容をふまえて、あなたの意見を述べなさい。(600字程度)